

公益財団法人どうぶつ基金
理事長 佐上邦久 様

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より、環境行政に対しご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成31年4月11日付でお送りいただいた標記の要望書について、記載の理由3点に対し、以下のとおり回答いたします。

第1の理由について

奄美大島のアマミノクロウサギの生息数は、2002～2003年に研究者が広域に人員を配置して計測した結果、2000～4800頭（糞粒数を用いた方法）と推定されました。その後、環境省はアマミノクロウサギの生息の状況をセンサーカメラや糞粒調査により把握しており、マングース対策等の進展により、生息数は増加傾向を続けていることを把握しています。

また、環境省は2015年および2016年にも奄美大島における生息数推定のための試算を行いました。推定値はまだ十分に信頼性が高くないと考えられ、混乱を避けるため一般には公表しておらず公式には使用していません。推定された生息数は下のとおりですが、上限値で見た場合には過大評価である可能性が専門家から指摘されており、また、推定結果も上限と下限の推定幅が大きく、今後より一層、推定の精度を高めることが必要な状況です。

- ・状態空間モデルを用いた方法 2015年：16,580－39,780頭
- ・糞粒数を用いた方法 2015年：15,221－19,202頭
2016年：6,517－8,221頭

上記のように、解析方法によっても差が大きく、年ごとの差も大きい（もしこの数値が正しいならば、2015年から2016年のわずか1年でアマミノクロウサギの生息数が半数以下になっていることとなります）という結果になっています。環境省としては、今後、専門家とも相談しつつ生息数の精度を高める検討を進めて個体数を推定し、一定程度信頼できると判断された段階で公表したいと考えています。

なお、「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」はアマミノクロウサギだけの保護を目的としたものではなく、奄美大島固有の貴重な生態系全体の保全を目的としています。糞分析や自動撮影カメラなどによる調査にて、アマミノクロウサギだけでなく、ケナガネズミやアマミトゲネズミ、固有の鳥類や爬虫類などの希少種が数多く捕食されていることが確認されています。

アマミノクロウサギについては、マングースの防除事業などの効果もあり生息数が増加傾向にあるようですが、その他の希少種に対してもノネコの影響は少なくありません。ノネコの糞分析によりケナガネズミ（出現頻度43%）やトゲネズミ（38%）が検出されたという研究結果もあり、ノネコの捕食による在来生態系への悪影響が確実に存在することから、継続して管理計画を実施する必要があると考えています。

第2の理由について

動物の適正な取扱い等により、動物を愛護する気風を育むことが重要であることと同時に、南西諸島の貴重な自然、とりわけ奄美大島の固有の生態系の保全を図っていくことが重要と考えます。ノネコ管理計画は、かけがえのない奄美大島の生態系と、それを構成するすべての在来野生動植物を守るために行っているものです。

動物愛護管理法の条文にあるとおり、「動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにする」との基本原則の趣旨を踏まえ、引き続き、関係するすべての機関で協力しながら取り組んでまいります。

第3の理由について

ノネコ対策事業に立てられた平成30年度（30,183千円）、平成31年度（45,772千円）予算については事実です。しかし、今後の予算規模については、対策の状況に応じて変わるものであり、「10年間で5億」というような計画は立てておりません。

ノネコ捕獲事業の請負先業者（株式会社奄美自然環境研究センター）は、過去に実験用二ホンザルを提供していたことはありません。株式会社奄美野生動物研究所と奄美自然環境研究センターとの組織的な関係性はなく、「実験用の二ホンザルを提供していた株式会社の後身の会社にこれらのお金が出る」という事実はありません。

以上、返送が遅くなってしまい大変恐縮ですが、要望書に対する回答とさせていただきます。

環境省 自然環境局 野生生物課 希少種保全推進室